

国際学術コミュニケーション委員会設置要項

平成16年7月1日
平成18年6月29日改正
国立大学図書館協会
第53回総会

1. 目的

学術情報の流通における国際的な連携が求められている近時の状況において、本協会では、グローバルILL/DDの展開、SPARC(Scholarly Publishing & Academic Resources Coalition)との連携等を積極的に進めてきた。これらの事業を継続・発展させるとともに、その他の国際的な学術コミュニケーションに関わる活動を行う。

2. 事業内容

- (1) グローバルILL/DDの展開
 - ・米国、韓国等の関係団体・機関との連絡調整
 - ・担当者のスキルアップ方策の検討・実施
- (2) SPARCへの対応
 - ・関係団体・機関(国立情報学研究所を含む)との連絡調整
 - ・広報・宣伝
 - ・SPARC誌の購読促進
- (3) その他の国際的な学術コミュニケーションに関わる活動

3. 構成

- (1) 委員については、別に定める。
- (2) 委員会に、具体的な事業を遂行するため小委員会等を置くことができる。
小委員会等の組織及び任務については、別に定める。

4. 設置期間

委員会は、常置とする。